

令和3年3月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議 事 日 程

令和3年3月2日 午後2時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 報 告
定期監査の結果について
出納検査の結果について
- 日程第4 議案第1号及び第2号
(企業長 提案理由説明)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和 3 年 3 月 2 日 午後 2 時 00 分	
散 会	令和 3 年 3 月 2 日 午後 2 時 11 分	
出席議員	氏 名	氏 名
	阿 部 松 雄	
	皆 川 英 二	
	五十嵐 完 二	
	宇 野 耕 哉	
	志 田 常 佳	
	石 附 幸 子	
	若 月 学	
	小 坂 博 司	
	中 野 廣 衛	
	高 松 守 雄	
	手 嶋 満	
欠 席 議 員		
職務のため 出席した者の 職氏名	総務係副主査 渡 邊 英 樹	
	総務係副主査 長谷川 拓 也	
説明のため 出席した者の 職氏名	企 業 長 中 原 八 一	
	事務局長 若 林 真	
	事務局次長 倉 島 正 義	
	事務局次長 三 富 辰 哉	
	主 幹 佐 藤 健 太 郎	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第1号	令和3年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算	可決
議案第2号	新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決

午後 2 時 0 0 分開議

○議長(皆川英二) ただいまから令和 3 年 3 月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(皆川英二) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 7 2 条の規定により
若月 学 議員 及び 手嶋 満 議員 を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長(皆川英二) 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1 日間と決定しました。

日程第 3 報告

○議長(皆川英二) 次に、日程第 3、報告です。
定期監査の結果及び出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容はお手元に配布のとおりでございます。

日程第 4 議案第 1 号及び第 2 号

○議長(皆川英二) 次に、日程第 4、議案第 1 号及び第 2 号を一括して議題とします。
企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長（中原八一） 令和3年3月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。当企業団も設立から半世紀近くが経とうとしています。これまでの間事業を順調に進めて来れましたことは、ひとえに議員各位並びに構成団体の格別なるご理解、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、今定例会においては令和3年度予算のほか、水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正議案を、提出させていただくものであります。

その3年度予算ですが、収入においては、主に給水収益の減収により前年度予算を下回りましたが、支出でも全体に圧縮予算としたことで収支差し引きで、前年度並みではあります、黒字予算を組むことが出来たところです。

また、条例の一部改正につきましては受水団体である明和工業㈱からの一日最大受水量の減量という求めに応じて今回適切に対応するものです。ご承知のように、事業運営のよりどころとしてきたマスタープランも計画期間満了を迎えます。企業団としましては、変化する事業環境に柔軟に対応し、更なる運営基盤を強化するため安全・強靱・持続の旗印を掲げる新しいマスタープランのもと事業を推進してまいり所存です。引き続き議員各位並びに構成団体の一層のご助言、ご指導をお願いするものです。また、いまだ収束の兆しが見えないコロナ禍ではありますが、当企業団経営の根幹を成す水量の増減への影響を注視していくとともに、ライフラインとして企業団に求められる使命を果たしてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について説明申し上げます。

はじめに、議案第1号の令和3年度事業会計予算についてご説明いたします。新年度の総供給量は、1千454万立方メートル余、一日平均では3万9,845立方メートルを予定しています。

収益的収入及び支出につきましては、収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて10億3,758万円余を見込んでおります。その主なものとして営業収益は、給水収益、営業外収益は施設管理受託金、雑収益及び長期前受金戻入などの計上であります。また、特別利益は放射性汚泥対策に伴う令和2年度中の支出に対する東京電力ホールディングスからの損害賠償収入としての過年度損益修正益などであります。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失、予備費を合わせて9億5,275万円余を見込んでおります。営業費用は、再任用職員を含む人件費のほか、施設の運転費用や維持管理費並びに減価償却費などを計上しています。営業外費用は企業債利息及び消費税納付額となっています。また、特別損失においては浄水汚泥対策費などを計上しているところです。その結果、税抜後の差引収支としては3,980万円余の純利益を予定いたしました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債工事負担金などを合わせて1億3,569万円余を見込んでおります。また、支出につきましては、施設の更新や企業債償還金を中心に6億5,445万円余を予定いたしました。その主なものとして建設改良費では、粉末活性炭注入設備更新工事、紫雲寺橋送水管更新工事、新発田川水管橋接合部更新工事、建設改良事業に従事する職員の人件費などを計上させていただきました。なお、資本的収支不足額5億1,876万円につきましては、損益勘定留保資金や積立金などにより補てんすることとし

ています。

以上が新年度予算の概要でございます。予算の執行に際しましては適正な執行に努め健全経営を確保してまいります。

次に第2号議案は「水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について」です。これは、東港臨海工業地帯を給水エリアとする明和工業株から計画給水量の縮小を図り、当企業団からの計画一日最大受水量を2千350立方メートル減量したいという申し出により、企業団経営の基本となる一日最大供給量の全体水量を7万7千800立方メートルから7万5千450立方メートルに改定するものであります。

以上、提案いたしました議案の概要について、説明申し上げます。

何卒、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(皆川英二) ただいまの説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 質疑なしと認めます。

○議長(皆川英二) ただいまから、討論に入ります。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。

○議長(皆川英二) それでは採決します。採決の方法は、議案第1号及び第2号を一括して採決したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。

○議長(皆川英二) それでは、採決します。議案第1号及び第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長(皆川英二) これで本日の日程は、全部終了しました。

以上で、令和3年3月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会します。

午後2時11分開会

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 2 日
開 会 の 時 刻	令 和 3 年 3 月 2 日 午 後 2 時 0 0 分
閉 会 の 時 刻	令 和 3 年 3 月 2 日 午 後 2 時 1 1 分
会 期	令 和 3 年 3 月 2 日 より 令 和 3 年 3 月 2 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

令和3年3月2日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 皆川 英二

同 署名議員 若月 学

同 署名議員 手嶋 満